

「旅行者向け観光ガイドブック」作成業務の公募について（公告）

次のとおり、企画提案方式により、「旅行者向け観光ガイドブック」作成業務の受託者を公募します。

平成28年12月9日

公益社団法人香川県観光協会

会長 三矢 昌洋

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 「旅行者向け観光ガイドブック」作成業務
- (2) 委託期間 契約締結の日から平成29年3月17日まで
- (3) 契約限度額 6,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 業務の内容 別添仕様書のとおり

2 応募資格

委託事業を適確に遂行するに足る能力を有する法人・団体で、次に掲げる要件をすべて満たす者とします。

ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人・団体は、委託事業の対象者とはしないものとします。

- (1) 県内に本社（本店）がある者又は県内に支店、営業所等を有する者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者。
 - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者。
- (5) 法人税、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納していない者。
- (6) 県内の歴史事情に詳しく、常に連絡が取れ、必要な都度面談できるスタッフを配置できること。
- (7) 編集制作を担当する専属のスタッフに継続して同一人物を配置できること。

3 応募方法

- (1) 別紙様式1の応募意思表明書を作成し、香川県観光協会まで持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

- ①受付期間 平成28年12月9日（金）から平成28年12月19日（月）まで
（土・日曜日、祝日を除く）

②受付時間 8:30~12:00、13:00~17:00

③提出書類 応募意思表明書(1部)

(2) 別紙様式2の企画提案書と、提案作品として表紙及び全日モデルコースのデザインを作成し、香川県観光協会まで持参又は郵送(期間内必着)により提出してください。

①受付期間 平成28年12月9日(金)から平成28年12月26日(月)まで
(土・日曜日、祝日を除く。)

②受付時間 8:30~12:00、13:00~17:00

③提出書類 企画提案書(社名入り1部、社名なし5部)
表紙及び全日モデルコースのデザイン(社名入り1部、社名なし5部)

4 選定方法

企画提案書を審査基準に従って審査のうえ、業務を委託する受託者を決定します。

5 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10(県庁東館5階)

公益社団法人香川県観光協会 担当者: 荻谷(たばこだに)、青木

TEL: 087-832-3377

FAX: 087-861-4151

6 スケジュール

平成28年12月 9日(金) 公告開始

平成28年12月19日(月) 公告終了

平成28年12月19日(月) 応募意思表明書受付終了

平成28年12月26日(月) 企画提案書の提出、締切

平成29年 1月 5日(木) 審査会の開催、審査結果通知